

令和2年10月1日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

開催日	令和2年10月1日(木)		
場 所	教育委員会室		
開 会	午前10時00分		
閉 会	午前10時25分		
出席委員			
教 育 長	加 藤	裕 之	
委 員	阿 部	博 道	
委 員	坂 根	慶 子	
委 員	浅 松	三 平	
委 員	白 石	祐 一	
説明のために出席した職員			
教育委員会事務局次長	青 木	剛	
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本	知 幸	
学 務 課 長	西 村	克 己	
指 導 室 長	加 藤	康 弘	
すみだ教育研究所長	石 原	恵 美	
地域教育支援課長	石 岡	克 己	
ひきふね図書館長	高 村	弘 晃	

2 議題について

- (1) 墨田区教育委員会教育長職務代理者の指名
- (2) 委員の議席
- (3) 報告事項

第1 新型コロナウイルス感染症対策における学校施設の貸出再開について(資料1)

3 会議の概要について

- **教育長** 教育委員会の開会に先立ち、ご報告申し上げます。阿部委員は、9月30日付けで任期満了となりましたが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、9月30日に開会された区議会本会議において、区長から任命同意の提案があり、議会の同意を得て、本日付けで教育委員に再任されました。ここで、阿部委員に、ご挨拶をいただきたいと思ひます。
- **阿部委員** 本日、区長から教育委員に任命いただき、謹んでお受けしました。3期目となりますので、今までの長年の経験を活かし、また初心に戻って職務に邁進したいと思ひます。今後ともどうぞよろしくお願いいたしします。
- **教育長** それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、浅松委員にお願いしします。

日程第1

「墨田区教育委員会 教育長職務代理者の指名」

- **教育長** 日程第1「墨田区教育委員会 教育長職務代理者の指名」ですが、「墨田区教育委員会 教育長の職務代理者に関する規則」第2条で、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長の指名する教育委員がその職務を行う。」となっております。この教育長職務代理者については、私としては、引き続き、阿部委員にお願いしたいと思ひますが、阿部委員、いかがでしょうか。
- **阿部委員** 承知しました。
- **教育長** それでは、教育長職務代理者は、阿部委員にお願いいたします。

日程第2

「委員の議席」

- **教育長** 続きまして、日程第2「委員の議席」について、お諮りしします。委員の議席は、「墨田区教育委員会 会議規則」第5条に基づき、委員との協議によって、教育長が定めることになっています。議席は、ただいまご着席いただいているとおりでよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- **教育長** それでは、議席は、ただいまのご着席のとおりと決定いたします。

報告事項第1・・・資料1-1

「新型コロナウイルス感染症対策における学校施設の貸出再開について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

- **教育長** ただいまの説明について何かご質疑はございますか。
- **白石委員** 体育館を利用するときに、学校の物品を借りることがあると思ひます。これまでと同様に、学校の物品を利用することはできるのでしょうか。また、体育館以外の学校施設、例えば会議室を貸してくださいという要望もあるのではないかと思ひますが、これから会議室等を貸し出す予定はありますか。
- **庶務課長** まず、学校の物品については、これまで通り使用できます。使用したものは利用者の方が消毒するとともに、学校管理員も消毒は行うつもりです。また、翌日の朝から授業

等で体育館を使う場合もありますので、学校管理員が朝一番で換気することを考えています。校庭の利用者と同様に、体育館の利用者にも利用者全員を記載した名簿を提出していただき、何かあったら連絡できる体制をつくります。次に、会議室等の貸出については、一旦見合わせたいと思っています。体育館の利用状況を見ながら、考えさせていただければと思います。

- **教育長** 貸出を再開するにあたり、保健所と協議した際の、保健所の見解を報告してください。
- **庶務課長** 今のところ、体育館等の貸出をして、感染者やクラスターが発生したという事例がないこと等から再開しても大丈夫だろうという見解でした。旧学校施設については、9月5日から貸出を再開していますが、学校が利用できないことから、旧学校の利用申込みが殺到したという経緯があります。通常の時期と比較し、1.5倍くらいの申込みがあった旧学校もありました。こういった状況や保健所の見解も踏まえ、学校の貸出を再開したいと考えています。
- **浅松委員** 大会や交流試合に利用する際の、取り決めがあるのでしょうか。大会等だと、小さい子も含めて家族の方が応援に来ることが想定されます。
- **庶務課長** 細かくルールを決めた方が良いのではないかとすることも検討しましたが、ある程度利用団体に任せる方針です。ただ、マスクなしの応援で新型コロナウイルスの感染があったという事例もあるので、利用申込みの際に学校から注意喚起をしていきたいと考えています。通常の利用人数は10人ほどですが、イベントの場合は100人、200人というケースもあると思います。イベントについては基本的には見合わせていただきたいと考えていますが、イベントを実施したいという申請があった場合には、イベント内容について資料を出していただき、判断したいと思っています。例えば、保育園の運動会を開催するにあたり、校庭の利用申請と、雨の場合に備えて体育館を使いたいという申請がありました。この件については、校庭の貸出は許可したのですが、体育館の利用は先ほどお話しした応援の件も含め、感染リスクが高いと判断し、現段階では遠慮してもらおうと考えています。
- **浅松委員** 通常利用を再開することは問題ないと思うのですが、交流試合等のイベントでの利用は、慎重に検討した方が良いと思います。
- **阿部委員** 先日、ある会合に参加したとき、何かあった場合に連絡できるようにということで、参加者は名前と連絡先を提出しました。見学や応援の方も含め、利用者全員と連絡をとることができる体制を構築するのであれば、一律にイベントでの学校施設の利用を禁止するのではなく、イベント内容を確認して判断するという方針が良いのではないかと思います。感染症対策を行いながら、少しずつ利用環境を広げていただきたいなと思います。
- **庶務課長** 参加者名簿は提出していただくことにしたいと思っています。イベント開催のための学校施設利用の場合、一律に人数の上限を定めることは、なかなか難しいので、申請ごとに内容を確認して、十分感染症対策を行うことができるのか、判断していきたいと思っています。例えば、先日、区の共催事業で、学校施設を利用したいという申請がありましたが、この件については利用を許可する方針です。イベント関係は一律に使用禁止とするのではなく、スポーツは楽しむものでもありますので、ケース・バイ・ケースで考えていきたいと考えています。

- **教育長** 各団体とも、新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインを作成して、所属団体に声をかけている、という話も聞きます。
- **庶務課長** 先日開催しました、学校施設開放の今後のあり方検討委員会の場で、出席した7、8団体に話を聞く機会があり、その中で、上部団体が作成したという、感染症対策のガイドラインを見せていただきました。かなり細かく書いてありました。出席いただいた団体の方からは、上部団体から感染症対策について厳しく注意があったと聞きました。利用者の意識も、変わってきていると感じました。
- **教育長** この報告は、「墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」第3条に基づく、教育長の臨時代理による処理の報告ですので、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- **教育長** それでは、報告のとおり承認することにします。以上で、本日の議事は全て終了しましたが、そのほかに委員の皆さん又は事務局から何かございますか。
- **坂根委員** 区内の6年生の保護者の方とお話をする機会があったのですが、お子さんが日光への日帰り修学旅行に行ってきたとのことで、「日帰りだったけれども、とても良かった。」とおっしゃっていました。宿泊ではなく、日帰りとなったことについても、「密になることを避けるため、仕方がないですね」とおっしゃっており、理解をいただいているなど感じました。
- **教育長** 修学旅行は、予定どおり実施ができています。現在、スキー教室の実施の有無について、検討していますが、3密対策等、感染症対策が十分できない場合は中止にしたいと考えています。換気が十分できるか、寝ているときに飛沫がかからない程度の距離をとることができるのか、確認をしています。
- **学務課長** 現在、各宿泊施設と確認をとっています。
- **浅松委員** 京都・奈良への修学旅行に行く際、集合場所は東京駅の丸の内南口にある団体専用の集合場所を使うことが多く、墨田区だけではなく、他の区も集合場所として使っています。多くの方が集まってしまうと、新型コロナウイルス感染症対策が十分できるのか心配です。一般の旅行者の方も配慮してくださるとは思いますが。
- **教育長** 他区でもしっかり感染症対策を行っているので、問題ないかと思います。一般の方の中には、マスクをしないで話をしていたり等、対策が不十分な方もいますので、注意を払っていきます。また、修学旅行生が一般の方へのご迷惑とならないよう、学校に対して注意喚起していきます。

以上で本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。